

平成25年度健康福祉病院常任委員会 (健康福祉部) 所管事項説明資料

	項
1 組織について	1
2 予算について	13
3 健康福祉部の所管事項について	
(1)食の安全・安心の確保	27
(2)新型インフルエンザ等対策	29
(3)三重県動物愛護管理推進計画の改訂	33
(4)ライフイノベーションの推進	35
(5)支え合いの福祉社会づくり	39
(6)介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	43
(7)障がい者の自立と共生	45
(8)在宅医療の推進	47
(9)国民健康保険の広域化・福祉医療費助成制度	49
(10)医師・看護職員確保と医療体制の整備	51
(11)健康対策の推進(がん対策、こころと身体)の健康対策)	53
(12)子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	55
(13)子育て支援策の推進	57
(14)子ども・子育て支援新制度	61
(15)児童虐待の防止と社会的養護の推進等	63
(16)三重県地域医療再生計画(積増分)の策定	69

《別冊》

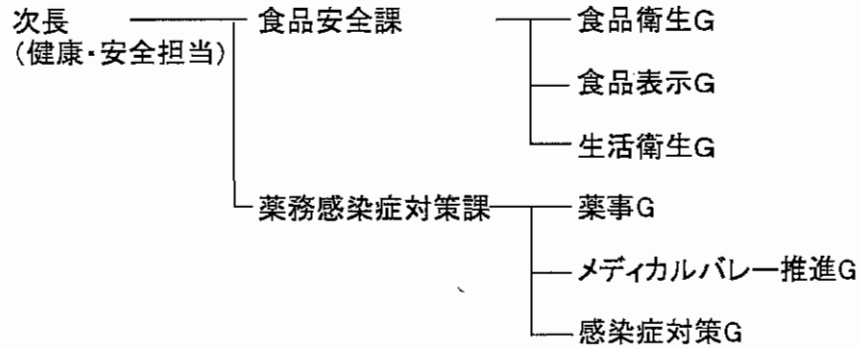
- ・三重県における社会的養護の将来像と当面の課題
- ・事務事業概要

平成25年5月24日
健康福祉部

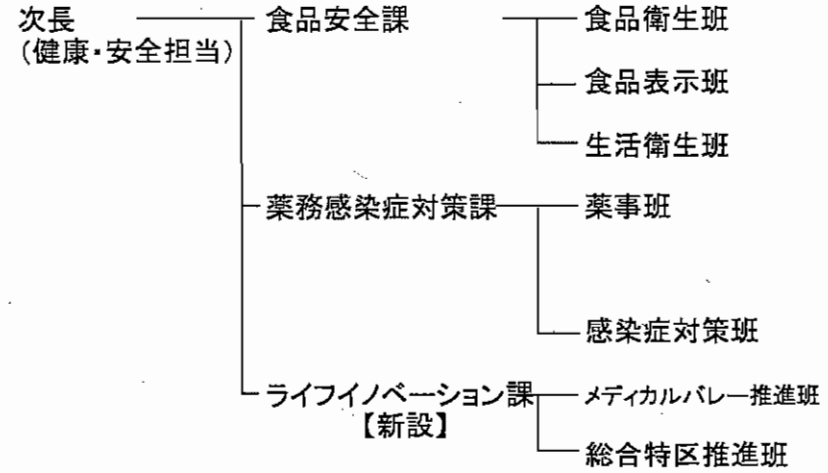
平成25年度健康福祉部(本庁)組織改正

平成24年度	平成25年度
<p>部長</p> <p>局長 (医療対策局)</p> <p>局長 (子ども・家庭局)</p>	<p>部長</p> <p>局長 (医療対策局)</p> <p>局長 (子ども・家庭局)</p>
<p>企画総務担当(2課、2監)</p>	<p>企画総務担当(2課、1監)</p>
<p>副部長</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉総務課 <ul style="list-style-type: none"> 企画調整G 総務審査G 経理G ユニバーサルデザインG 人権・危機管理監 施設整備担当監 福祉監査課 <ul style="list-style-type: none"> 法人監査G 介護保険・支援事業G 	<p>副部長</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉総務課 <ul style="list-style-type: none"> 企画調整班 総務審査班 経理班 人権・危機管理監 福祉監査課 <ul style="list-style-type: none"> 法人監査班 介護保険・支援事業班

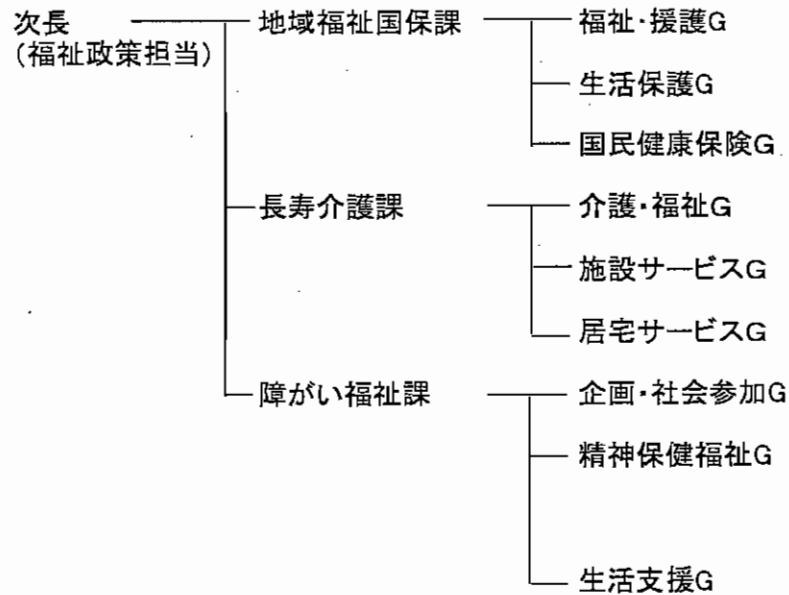
健康・安全担当(2課)



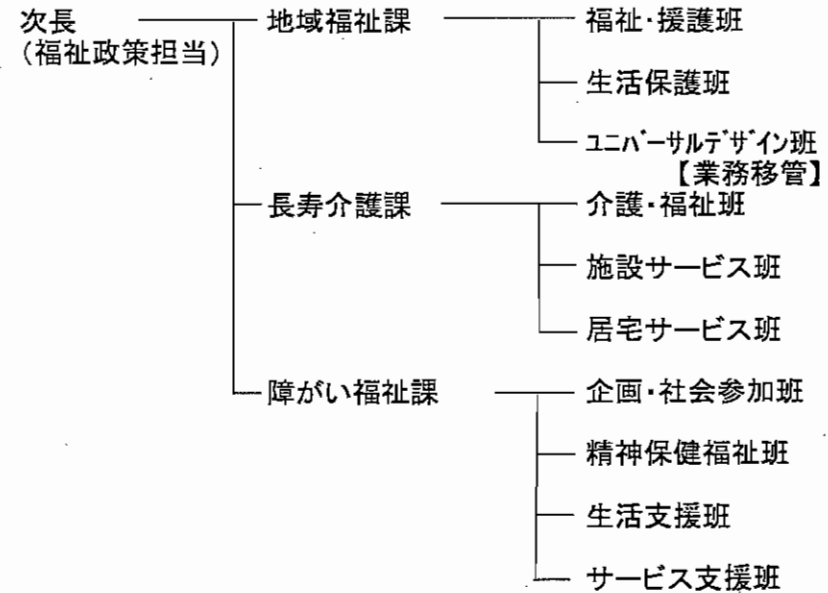
健康・安全担当(3課)



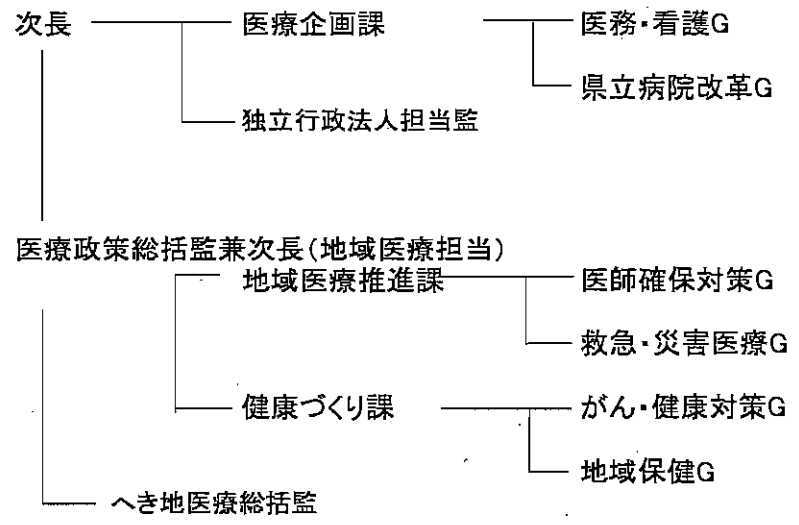
福祉政策担当(3課)



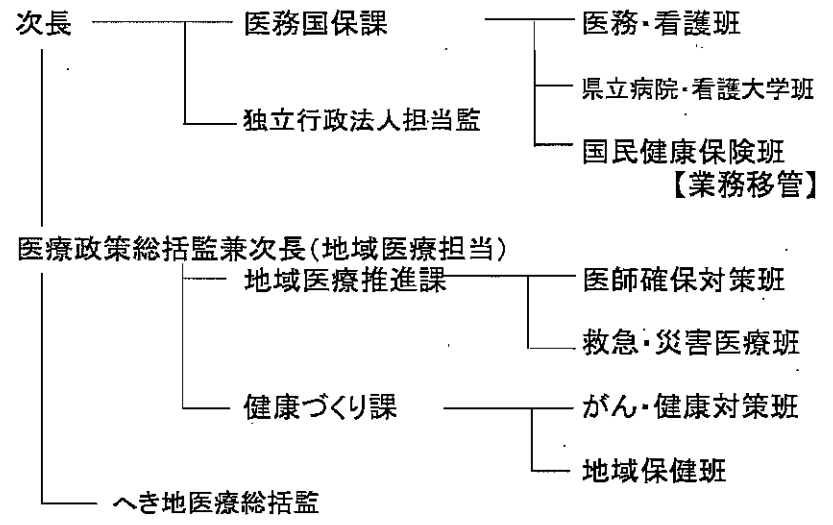
福祉政策担当(3課)



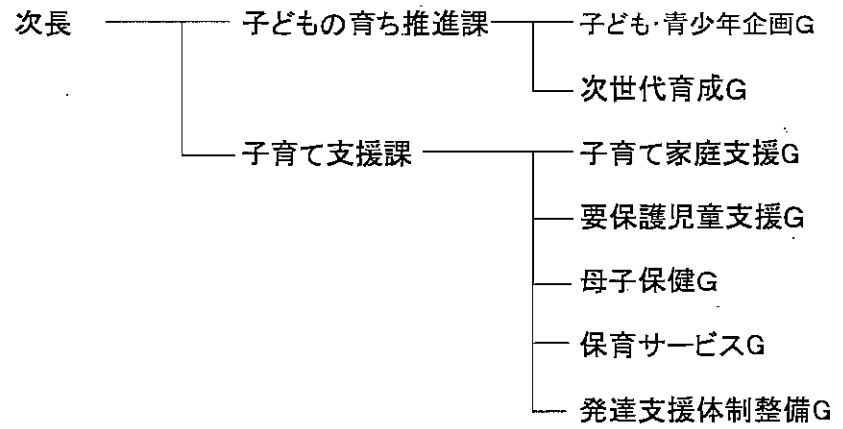
医療対策局(3課、2総括監、1監)



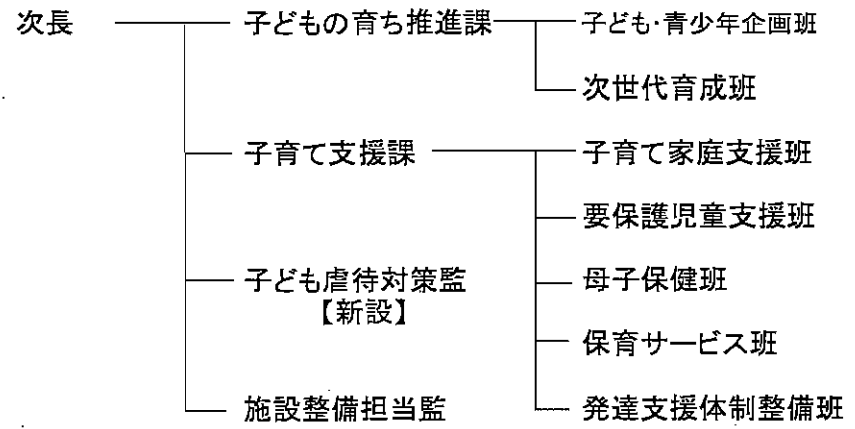
医療対策局(3課、2総括監、1監)



子ども・家庭局(2課)



子ども・家庭局(2課、2監)



平成25年度健康福祉部組織改正(保健所・福祉事務所)

○保健福祉事務所を廃止し、「保健所」と「福祉事務所」に分離した。

平成24年度	平成25年度
桑名保健福祉事務所 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>所長—副所長</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>福祉相談室</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉課 生活保護課 <p>保健衛生室</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課 </div> </div>	北勢福祉事務所・桑名保健所 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【北勢福祉事務所】</p> <p>所長</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護課 <p>【桑名保健所】</p> <p>所長—副所長</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <p>保健衛生室</p> </div> <div style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> 総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課 </div> </div>
鈴鹿保健福祉事務所 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>所長</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>保健衛生室</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画福祉課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課 </div> </div>	鈴鹿保健所 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>所長—副所長</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>保健衛生室</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課 </div> </div>

平成24年度	平成25年度
<p>津保健福祉事務所</p> <pre> graph LR A[所長—副所長] --- B[総務企画室] A --- C[保健衛生室] A --- D[総合検査室] B --- E[総務課] B --- F[企画課] C --- G[健康増進課] C --- H[地域保健課] C --- I[衛生指導課] D --- J[微生物検査課] </pre>	<p>津保健所</p> <pre> graph LR A[所長—副所長] --- B[総務企画室] A --- C[保健衛生室] A --- D[総合検査室] B --- E[総務企画課] C --- F[健康増進課] C --- G[地域保健課] C --- H[衛生指導課] D --- I[微生物検査課] </pre>
<p>松阪保健福祉事務所</p> <pre> graph LR A[所長—副所長] --- B[福祉相談室] A --- C[保健衛生室] B --- D[企画課] B --- E[福祉課] C --- F[健康増進課] C --- G[地域保健課] C --- H[衛生指導課] </pre>	<p>松阪保健所</p> <pre> graph LR A[所長—副所長] --- B[保健衛生室] B --- C[総務企画課] B --- D[健康増進課] B --- E[地域保健課] B --- F[衛生指導課] </pre> <p>「※ 多気福祉事務所を多気度会福祉事務所として統合」</p>

平成24年度	平成25年度
<p>伊勢保健福祉事務所</p> <pre> graph LR A[所長—副所長] --- B[福祉相談室] A --- C[保健衛生室] B --- D[総務課] B --- E[福祉課] C --- F[地域保健課] C --- G[衛生指導課] C --- H[志摩衛生指導課] </pre>	<p>多気度会福祉事務所・伊勢保健所</p> <p>【多気度会福祉事務所】【統合】</p> <pre> graph LR A[所長] --- B[福祉課] A --- C[生活保護課] </pre> <p>「※ 度会福祉事務所を多気度会福祉事務所として統合」</p> <p>【伊勢保健所】</p> <pre> graph LR A[所長—副所長] --- B[総務企画室] A --- C[保健衛生室] B --- D[総務企画課] C --- E[健康増進課] C --- F[地域保健課] C --- G[衛生指導課] C --- H[衛生指導課志摩市駐在] </pre>
<p>伊賀保健福祉事務所</p> <pre> graph LR A[所長] --- B[保健衛生室] B --- C[企画福祉課] B --- D[健康増進課] B --- E[地域保健課] B --- F[衛生指導課] </pre>	<p>伊賀保健所</p> <pre> graph LR A[所長—副所長] --- B[保健衛生室] B --- C[総務企画課] B --- D[健康増進課] B --- E[地域保健課] B --- F[衛生指導課] </pre>

平成24年度	平成25年度
<p>尾鷲保健福祉事務所</p> <pre> graph LR S[所長] --- B[福祉相談室] S --- H[保健衛生室] B --- K[企画課] B --- F[福祉課] H --- KH[健康増進課] H --- SH[衛生指導課] </pre>	<p>紀北福祉事務所・尾鷲保健所</p> <pre> graph LR subgraph "【紀北福祉事務所】" S1[所長] --- F1[福祉課] end subgraph "【尾鷲保健所】" S2[所長] --- AS2[副所長] AS2 --- H2[保健衛生室] H2 --- SF2[総務企画課] H2 --- KH2[健康増進課] H2 --- SH2[衛生指導課] end </pre>
<p>熊野保健福祉事務所</p> <pre> graph LR S[所長] --- B[福祉相談室] S --- H[保健衛生室] B --- K[企画課] B --- F[福祉課] H --- KH[健康増進課] H --- SH[衛生指導課] </pre>	<p>紀南福祉事務所・熊野保健所</p> <pre> graph LR subgraph "【紀南福祉事務所】" S1[所長] --- F1[福祉課] end subgraph "【熊野保健所】" S2[所長] --- AS2[副所長] AS2 --- H2[保健衛生室] H2 --- SF2[総務企画課] H2 --- KH2[健康増進課] H2 --- SH2[衛生指導課] end </pre>

平成25年度健康福祉部(単独地域機関)組織改正

平成24年度	平成25年度
<p>児童相談センター</p> <p>所長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務・企画調整室 — 家庭児童支援室 <ul style="list-style-type: none"> — 改革推進課 — 自立支援課 — 一時保護室 <p>北勢児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> — 家庭児童支援一課 — 家庭児童支援二課 — 家庭児童支援三課 — 家庭児童支援四課 — 一時保護課 <p>中勢児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> — 家庭児童支援一課 — 家庭児童支援二課 — 家庭児童支援三課 — 一時保護課 <p>南勢志摩児童相談所 — 家庭児童支援課</p> <p>伊賀児童相談所 — 家庭児童支援課</p> <p>紀州児童相談所 — 家庭児童支援課</p>	<p>児童相談センター</p> <p>所長 — 副所長</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務調整室 — 家庭児童支援室 <ul style="list-style-type: none"> — 自立支援課 — 【新設】法的対応室 — 【新設】市町支援PT — 一時保護室 <p>北勢児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> — 家庭児童支援一課 — 家庭児童支援二課 — 家庭児童支援三課 — 家庭児童支援四課 — 一時保護課 <p>中勢児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> — 家庭児童支援一課 — 家庭児童支援二課 — 家庭児童支援三課 — 一時保護課 <p>南勢志摩児童相談所 — 家庭児童支援課</p> <p>伊賀児童相談所 — 家庭児童支援課</p> <p>紀州児童相談所 — 家庭児童支援課</p>

平成24年度	平成25年度
<p>松阪食肉衛生検査所</p> <pre> graph LR S[所長] --- P[副参事 (所長代理)] S --- K[検査課] S --- T[試験課] </pre>	<p>松阪食肉衛生検査所</p> <pre> graph LR S[所長] --- P[副所長] S --- K[検査課] S --- T[試験課] </pre>
<p>女性相談所</p> <pre> graph LR S[所長] --- K[相談課] </pre>	<p>女性相談所</p> <pre> graph LR S[所長] --- K[相談課] </pre>
<p>国児学園</p> <pre> graph LR S[園長] --- P[副園長] S --- G[総務課] S --- J[自立支援課] </pre>	<p>国児学園</p> <pre> graph LR S[園長] --- P[副園長] S --- G[総務課] S --- J[自立支援課] </pre>
<p>障害者相談支援センター</p> <pre> graph LR S[所長] --- G[総務課] S --- I[知的障害者支援課] S --- B[身体障害者支援課] S --- D[地域支援課] </pre>	<p>障害者相談支援センター</p> <pre> graph LR S[所長] --- G[総務課] S --- I[知的障害者支援課] S --- B[身体障害者支援課] S --- D[地域支援課] </pre>
<p>草の実リハビリテーションセンター</p> <pre> graph LR S[所長] --- M[事務長] S --- G[総務課] S --- I[医療課] S --- T[訓練課] S --- D[地域療育支援課] S --- Z[指導課] S --- K[看護課] S --- S[通園事業課] M --- G M --- I M --- T M --- D M --- Z M --- K M --- S </pre>	<p>草の実リハビリテーションセンター</p> <pre> graph LR S[所長] --- M[管理部] S --- G[総務課] S --- I[医療課] S --- T[訓練課] S --- D[地域療育支援課] S --- Z[指導課] S --- K[看護課] S --- S[通園事業課] M --- G M --- I M --- T M --- D M --- Z M --- K M --- S </pre>

平成24年度	平成25年度
公衆衛生学院	公衆衛生学院
学院長	学院長
こころの健康センター	こころの健康センター
所長 <ul style="list-style-type: none"> — 審査総務課 — 技術指導課 	所長 <ul style="list-style-type: none"> — 審査総務課 — 技術指導課
小児心療センターあすなる学園	小児心療センターあすなる学園
園長 <ul style="list-style-type: none"> — 管理部 <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 医療部 <ul style="list-style-type: none"> — 診療科 — 医療連携室 — こどもの発達総合支援室 <ul style="list-style-type: none"> — 市町支援G — 療育G — 総看護師長 <ul style="list-style-type: none"> — 看護室 	園長 <ul style="list-style-type: none"> — 管理部 <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 — 医療部 <ul style="list-style-type: none"> — 診療科 — 医療連携室 — こどもの発達総合支援室 <ul style="list-style-type: none"> — 市町支援課 — 療育課 — 総看護師長 <ul style="list-style-type: none"> — 看護室
保健環境研究所(環境生活部と共管)	保健環境研究所(環境生活部と共管)
所長 <ul style="list-style-type: none"> — 精度管理監 <ul style="list-style-type: none"> — 企画調整課 — 疫学研究課 — 微生物研究課 — 衛生研究課 — 副所長 <ul style="list-style-type: none"> — 資源循環研究課 — 環境研究課 	所長 <ul style="list-style-type: none"> — 精度管理監 <ul style="list-style-type: none"> — 企画調整課 — 疫学研究課 — 微生物研究課 — 衛生研究課 — 副所長 <ul style="list-style-type: none"> — 資源循環研究課 — 環境研究課

平成24年度	平成25年度
【参考】公立大学法人三重県立看護大学	【参考】公立大学法人三重県立看護大学
<p>学長 【理事長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部 大学院 事務局長 【副理事長】 <ul style="list-style-type: none"> 副局長 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 企画広報課 学生部長 教務・学生課 図書館長 — 担当 地域交流研究センター長 	<p>学長 【理事長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部 大学院 事務局長 【副理事長】 <ul style="list-style-type: none"> 副局長 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 企画広報課 学生部長 教務・学生課 図書館長 — 担当 地域交流研究センター長
【参考】地方独立行政法人三重県立総合医療センター	【参考】地方独立行政法人三重県立総合医療センター
<p>院長 【理事長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 副院长 【副理事長】 <ul style="list-style-type: none"> 事務局長 <ul style="list-style-type: none"> 次長 <ul style="list-style-type: none"> 経営企画課 医事経営課 地域連携課 次長 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 施設課 医療安全管理部 — 医療安全対策室 診療部 <p style="text-align: right;">以下略</p>	<p>院長 【理事長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 副院长 【副理事長】 <ul style="list-style-type: none"> 事務局長 <ul style="list-style-type: none"> 次長 <ul style="list-style-type: none"> 経営企画課 医事経営課 地域連携課 次長 <ul style="list-style-type: none"> 総務課 施設課 医療安全管理部 — 医療安全対策室 診療部 <p style="text-align: right;">以下略</p>

2 予算について

平成25年度 健康福祉部予算 比較表

【一般会計】

(単位：千円、%)

	平成24年度 当初予算 (A)	平成25年度 当初予算 (B)	増減額 (B) - (A)	伸び率 (B) / (A)
民生費	93,725,558	98,340,386	4,614,828	4.9
衛生費	22,024,296	21,327,711	▲ 696,585	▲ 3.2
合計	115,749,854	119,668,097	3,918,243	3.4

【特別会計】

(単位：千円、%)

	平成24年度 当初予算 (A)	平成25年度 当初予算 (B)	増減額 (B) - (A)	伸び率 (B) / (A)
地方独立行政法人三重 県立総合医療センター 資金貸付特別会計	2,307,319	1,620,973	▲ 686,346	▲ 29.7
三重県母子及び寡婦福 祉資金貸付事業特別会 計	345,633	340,128	▲ 5,505	▲ 1.6
三重県立小児心療セン ターあすなろ学園事業 特別会計	1,077,475	1,034,815	▲ 42,660	▲ 4.0
合計	3,730,427	2,995,916	▲ 734,511	▲ 19.7

平成25年度 施策別予算額

健康福祉部

(単位：千円)

施策番号	施策名	平成25年度 当初予算額
	111 防災・減災対策の推進	480,657
○	113 食の安全・安心の確保	109,924
○	114 感染症の予防と体制の整備	318,640
○	121 医師確保と医療体制の整備	1,620,973
		44,568,808
○	122 がん対策の推進	207,492
○	123 こころと身体健康対策の推進	2,722,691
○	134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	159,686
○	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	24,887,705
○	142 障がい者の自立と共生	15,315,994
○	143 支え合いの福祉社会づくり	4,420,078
	211 人権が尊重される社会づくり	892
	212 男女共同参画の社会づくり	118,769
○	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	61,395
○	232 子育て支援策の推進	650,693
		15,768,444
○	233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	3,456,502
	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	71,293
	353 快適な住まいまちづくり	54,156
	その他(人件費・交際費)	724,250
		6,944,971
合 計		特別会計 2,995,916
		一般会計 119,668,097

※ 上段(斜字)は特別会計分で外数

※ ○印は健康福祉部が主担当の施策

平成25年度 選択・集中プログラムの予算額

健康福祉部

(事業費の単位:千円)

選 択 ・ 集 中 プ ロ グ ラ ム 名		平成25年度予算	
		事業費	事業本数
○ 緊急課題解決 プロジェクト	1. 命を守る緊急減災プロジェクト	1,330,810	6
	3. 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	3,219,123	10
	4. 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	41,768	1
	5. 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	4,006,580	8
	6. 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	668,574	5
○ 新しい豊かさ協創 プロジェクト	2. 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	10,000	1
	5. 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	6,325	2
合 計		9,283,180	33

○印は健康福祉部が主担当のプログラム

平成25年度当初予算のポイント

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

県民の命と暮らしを守り、生きがいを支える健康福祉部では、子どもから高齢者までの誰もが、住み慣れた地域の中で、年齢や性別、病気や心身の障がいの有無に関わりなく、支え合いながら、生きがいを持って、安全に安心して暮らせる社会の実現をめざすこととしています。

平成25年度は、地域医療体制の整備や健康対策の推進、高齢者福祉の充実と支えあいの福祉社会づくり、障がい者の自立と共生社会づくりのほか、子どもの育ちと子育て支援策の推進などに重点的に取り組みます。

また、平成25年度三重県経営方針をふまえ、子どもを守る取組の充実やライフインベーションの推進に注力していきます。

2 主な重点項目

(1) 地域医療体制の整備と健康対策の推進

予算額 2,201,934 千円

「三重県保健医療計画（第5次改訂）」に基づき、医療従事者の確保やがん対策、救急医療対策等の取組を進めます。特に、三重県地域医療支援センターにおいて、総合診療医を含む内科・外科等における後期臨床研修プログラムを作成及び運用することを通じ、若手医師の県内医療機関への定着を図ります。また、新たに、保健医療計画に位置づけた在宅医療を支える取組を進めます。

そのほか、「三重の健康づくり基本計画」、「三重県がん対策戦略プラン第2次改訂」、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」、「第2次三重県自殺対策行動計画」等に基づき、健康対策に関する取組を推進します。

主な事業

《地域医療体制の整備》

① 医師確保対策事業【緊急課題解決3】	予算額 919,480 千円
(一部新) ② 医師等キャリア形成支援事業【緊急課題解決3】	予算額 97,032 千円
③ 看護職員確保対策事業【緊急課題解決3】	予算額 200,280 千円
④ 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業【緊急課題解決3】	予算額 517,527 千円
⑤ 地域周産期医療再生計画事業【緊急課題解決3】	予算額 120,632 千円
(新) ⑥ 在宅医療推進事業【緊急課題解決3】	予算額 9,053 千円

《がん対策の推進》

⑦ がん予防・早期発見事業【緊急課題解決3】	予算額 13,506 千円
⑧ がん医療基盤整備事業【緊急課題解決3】	予算額 178,818 千円
⑨ がん療養生活向上事業【緊急課題解決3】	予算額 15,168 千円

《健康づくりの推進》

(一部新) ⑩ 三重の健康づくり推進事業	予算額 8,055 千円
(一部新) ⑪ 歯科保健推進事業	予算額 27,320 千円
⑫ 地域自殺対策緊急強化事業	予算額 93,820 千円
(一部新) ⑬ こころの健康センター指導事業	予算額 1,243 千円

(2) 高齢者福祉の充実と支え合いの福祉社会づくり

予算額 3,354,986 千円

高齢化の進展に伴い要介護高齢者の増加が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、特別養護老人ホーム等の施設整備を支援するとともに、介護予防を含めた地域包括ケアや認知症対策等を進めます。

また、地域の住民組織、NPO等による見守り・支え合いのネットワークづくりや、判断能力に不安のある人たちの日常生活を支援する取組を進めるとともに、福祉人材の確保・育成などを図ります。

主な事業

《高齢者福祉の充実》

① 介護サービス基盤整備補助金	予算額	1,132,512 千円
② 介護基盤緊急整備等特別対策事業	予算額	1,381,645 千円
③ 施設開設準備経費助成等特別対策事業	予算額	395,422 千円
(新) ④ 高齢者関係施設耐震改修補助事業	予算額	94,058 千円
(一部新) ⑤ 地域包括ケア推進・支援事業	予算額	8,878 千円
(新) ⑥ 介護予防活用支援事業	予算額	4,795 千円
(一部新) ⑦ 認知症対策研修・支援事業	予算額	41,133 千円

《支え合いの福祉社会づくり》

⑧ 地域支え合い体制づくり事業	予算額	63,982 千円
⑨ 日常生活自立支援事業	予算額	135,080 千円
⑩ 福祉人材センター運営事業【緊急課題解決4】	予算額	41,768 千円
⑪ 三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業【新しい豊かさ協創5】	予算額	2,325 千円
⑫ 地域公共交通バリア解消促進事業	予算額	53,388 千円

(3) 障がい者の自立と共生社会づくり

予算額 1,112,189 千円

障がい者が地域で自立して暮らすことができるよう、日中活動の場やグループホーム等の整備を支援するとともに、障がい者の工賃アップに向けて、経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営意識の向上や作業改善、共同受注窓口によるさらなる受注拡大に取り組みます。

あわせて、障がい者が地域で安心して生活できるよう、各障害保健福祉圏域に設置した総合的な相談支援センターを中心として、相談支援体制の整備を図るほか、社会参加の促進に取り組みます。

主な事業

① 障がい者の地域移行受け皿整備事業【緊急課題解決6】	予算額	82,052 千円
② 障がい者施設耐震化等整備事業【緊急課題解決1】	予算額	798,619 千円
③ 障がい者就労支援事業【緊急課題解決6】	予算額	29,448 千円
④ 障がい者相談支援体制強化事業【緊急課題解決6】	予算額	165,838 千円
⑤ 障がい者社会参加促進事業	予算額	22,232 千円
⑥ 障がい者スポーツ環境整備促進事業【新しい豊かさ協創2】	予算額	10,000 千円
⑦ 障がい者の持つ県民力を発揮する事業【新しい豊かさ協創5】	予算額	4,000 千円

(4) 子どもの育ちと子育て支援策の推進

予算額 5,676,019 千円

「三重県子ども条例」に基づき、子どもの育ちや子育てについて、家庭や地域社会の理解が深まるよう取り組むとともに、子育て家庭を応援する取組を進めます。

また、地域の実情に応じた保育への支援のほか、特定不妊治療に対する支援の充実や子ども医療費への助成など、子育てに関する経済的な支援を行います。

さらに、「こども心身発達医療センター（仮称）」の整備を図るため、平成25年度中に工事に着手します。

主な事業

＜地域の子育ちを支える取組＞

(一部新) ① 子ども施策総合推進調整事業	予算額	2,206 千円
② 子ども専用電話相談事業	予算額	11,868 千円
(一部新) ③ 家庭の養育力向上事業【緊急課題解決5】	予算額	4,591 千円
④ 家族の絆強化事業【緊急課題解決5】	予算額	9,946 千円

＜子育て支援策の推進＞

(一部新) ⑤ 安心こども基金保育基盤整備事業	予算額	1,233,162 千円
(一部新) ⑥ 特別保育事業費補助金	予算額	552,756 千円
⑦ 放課後児童対策事業費補助金【緊急課題解決5】	予算額	796,690 千円
⑧ 子ども医療費補助金【緊急課題解決5】	予算額	2,326,533 千円
⑨ 不妊相談・治療支援事業【緊急課題解決5】	予算額	353,058 千円
⑩ こども心身発達医療センター（仮称）整備事業【緊急課題解決6】	予算額	383,345 千円
(一部新) ⑪ 聴覚障がい児早期発見療育推進事業	予算額	1,864 千円

(5) 子どもを守る取組の充実

予算額 627,730 千円

児童虐待相談件数が増加し、平成24年には2件の死亡事例が発生した中で、三重県児童虐待死亡事例検証委員会での検証をふまえ、児童虐待防止対策として、法的対応や介入型支援等に関する児童相談センターの専門性の向上を図るとともに、人材育成など市町の実情に応じた支援に取り組みます。

また、若年層の望まない妊娠への対応など児童虐待等の未然防止に取り組むとともに、児童養護施設等の小規模ケア化や里親委託など家庭的養護を促進します。

そのほか、生活保護世帯やひとり親家庭、児童養護施設の子どもたちへの学習支援を進めます。

主な事業

(新) ① 児童虐待法的対応推進事業	予算額	58,490 千円
(新) ② 市町児童相談体制支援推進事業	予算額	76,003 千円
③ 若年層における児童虐待予防事業【緊急課題解決5】	予算額	4,203 千円
④ 児童虐待等相談対応力強化事業	予算額	3,094 千円
⑤ 家庭的養護体制充実支援事業【緊急課題解決1・5】	予算額	474,854 千円
(一部新) ⑥ 生活保護適正化推進事業	(予算額	17,010千円)
うち「生活保護学習支援事業分」	予算額	8,086 千円
(一部新) ⑦ ひとり親家庭等日常生活支援委託事業	(予算額	3,990千円)
うち「ひとり親家庭学習支援ボランティア事業分」	予算額	3,000 千円
⑧ 家庭的養護体制充実支援事業【緊急課題解決1・5】	(予算額	8,458千円)
うち「児童養護施設入所児童学習支援事業分」(再掲)		

(6) ライフイノベーションの推進

予算額 64,195 千円

「みえライフイノベーション総合特区」を活用し、画期的な医薬品等の創出、県内への企業や研究機関の立地等を促進することにより、医療・健康・福祉産業を振興し、県内経済の活性化を図ります。

そのため、県内の産学官民が連携して、統合型医療情報データベースの構築や研究開発支援拠点（Mie LIP）の整備・運営などに取り組みます。

主な事業

(新) ① みえライフイノベーション総合特区基盤整備事業	予算額	18,524 千円
(一部新) ② みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業	予算額	40,432 千円
③ メディカルバレー産学官民連携事業	予算額	5,239 千円

3 事業の見直し

健康福祉部では、これまでの事業の成果を検証しつつ、優先度判断により事業を見直し、25本の事業を廃止するほか、2本のリフォーム、4本の休止を行いました。

	事業本数	事業費
廃止	25本	▲ 541,427千円
リフォーム	2本	▲ 15,005千円
休止	4本	▲ 187,203千円
合計	31本	▲ 743,635千円

地域医療体制の整備と健康対策の推進

予算額2,201,934千円

地域医療推進課 ①②④⑤ 224-2326
 医務国保課 ③⑥ 224-2337
 健康づくり課 ⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬ 224-2294

「三重県保健医療計画(第5次改訂)」に基づき、医療従事者の確保やがん対策、救急医療対策等の取組を進めます。特に、三重県地域医療支援センターにおいて、総合診療医を含む内科・外科等における後期臨床研修プログラムを作成及び運用することを通じ、若手医師の県内医療機関への定着を図ります。また、新たに、保健医療計画に位置づけた在宅医療を支える取組を進めます。

そのほか、「三重の健康づくり基本計画」、「三重県がん対策戦略プラン第2次改訂」、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」、「第2次三重県自殺対策行動計画」等に基づき、健康対策に関する取組を推進します。

地域医療体制の整備

医師・看護師等の不足・偏在の解消

① 医師確保対策事業【緊急課題解決3】 予算額 919,480千円



医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修病院の魅力向上、勤務医の負担軽減、指導医の育成、女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

(一部新)②医師等キャリア形成支援事業【緊急課題解決3】

予算額 97,032千円

三重県地域医療支援センターにおいて、地域の医師不足・偏在解消に向けて、新たに県内の医師需給状況の把握・分析を行うとともに、後期臨床研修プログラムの作成及びその運用を行います。

また、三重県地域医療研修センターにおいて、引き続き実践的・特徴的な研修等を実施するとともに、研修を受け入れる医療機関の拡充を図ります。

③ 看護職員確保対策事業【緊急課題解決3】 予算額 200,280千円

多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所への運営支援、就労環境改善のためのアドバイザー派遣や研修など、看護職員の離職防止、復帰支援を行います。



地域の救急医療体制の整備

④ 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業【緊急課題解決3】
 予算額 517,527千円

地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して、適切な受診行動に関する普及啓発を行うとともに、救急医療情報システムによる県民への情報提供、二次救急医療機関への支援やドクターヘリの運用等を行います。

⑤ 地域周産期医療再生計画事業【緊急課題解決3】 予算額 120,632千円

周産期医療体制の一層の強化を図るため、新生児ドクターカーの更新、母体・胎児集中治療管理室(MFICU)整備への支援など、県内の周産期母子医療センター機能の強化を進めます。

在宅医療の推進

(新)⑥ 在宅医療推進事業【緊急課題解決3】 予算額 9,053千円

多職種連携による事例検討会の開催等、市町の在宅医療連携体制の構築に向けた取組への支援を行うとともに、県民に対して在宅医療・在宅看取りの普及啓発を行います。

がん対策の推進

⑦ がん予防・早期発見事業【緊急課題解決3】 予算額 13,506千円

がんの予防・早期発見のために、がん検診の受診率と精度の向上に取り組めます。また、がん対策推進に関する条例の制定に取り組めます。

⑧ がん医療基盤整備事業【緊急課題解決3】 予算額 178,818千円

がん対策を効果的に推進するため、県内のがん罹患状況を把握するとともに、がん治療に資する医療施設、設備、人材等の充実に取り組めます。また、地域がん登録を推進するほか、複数の医療機関にまたがる診療記録を共有する三重医療安心ネットワークの拡充に向けて取り組めます。

⑨ がん療養生活向上事業【緊急課題解決3】 予算額 15,168千円

がん患者とその家族に対する相談支援・情報提供を図るため支援センターを運営するとともに、県内各地域の緩和ケアネットワーク等との連携により、緩和ケアに携わる医師、看護師、薬剤師等に対する研修を実施します。

健康づくりの推進

(一部新)⑩ 三重の健康づくり推進事業 予算額 8,055千円

三重の健康づくり基本計画に基づき、生活習慣病やメンタルヘルスの対策、ライフスタイルに応じた健康づくりを推進します。また、新たに糖尿病などの生活習慣病、慢性腎臓病の課題に対応するため、普及啓発に取り組めます。

(一部新)⑪ 歯科保健推進事業 予算額 27,320千円

歯科口腔保健の一層の推進を図るため、新たに口腔保健支援センターを設置し、普及啓発、情報提供、研修など、歯と口腔の健康づくりを支援します。

⑫ 地域自殺対策緊急強化事業 予算額 93,820千円

第2次三重県自殺対策行動計画に基づき、三重県自殺対策情報センターを中心にメンタルパートナーの養成など、総合的な自殺対策を実施します。

(一部新)⑬ こころの健康センター指導事業 予算額 1,243千円

新たに、ひきこもり地域支援センターを設置し、ひきこもり本人や家族からの相談等の支援を実施します。

予算額 3,354,986千円

長寿介護課

①②③④⑤⑥⑦ 224-3327

地域福祉課

⑧⑨⑩⑪⑫ 224-2256

高齢者福祉の充実と支え合いの福祉社会づくり



高齢化の進展に伴い要介護高齢者の増加が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、特別養護老人ホーム等の施設整備を支援するとともに、介護予防を含めた地域包括ケアや認知症対策等を進めます。

また、地域の住民組織、NPO等による見守り・支え合いのネットワークづくりや、判断能力に不安のある人たちの日常生活を支援する取組を進めるとともに、福祉人材の確保・育成などを図ります。

施設の整備

- ①介護サービス基盤整備補助金 予算額 1,132,512千円
広域型の特別養護老人ホーム350床の整備について助成を行います。
- ②介護基盤緊急整備等特別対策事業 予算額 1,381,645千円
小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の地域介護拠点の整備等を支援します。
- ③施設開設準備経費助成等特別対策事業 予算額 395,422千円
特別養護老人ホーム等の開設準備等に要する経費について助成を行います。
- (新)④高齢者関係施設耐震改修補助事業【緊急課題解決1】
予算額 94,058千円
特別養護老人ホームの利用者の安全を確保するため、施設の耐震改修の取組を支援します。

地域包括ケア・認知症対策等

- (一部新)⑤地域包括ケア推進・支援事業 予算額 8,878千円
地域包括支援センターの職員等を対象とした研修の実施や専門アドバイザーの派遣に加えて、新たに、事例検討会等を行う地域ケア会議の運営を支援します。
- (新)⑥介護予防活用支援事業 予算額 4,795千円
市町が実施する介護予防事業について事業評価等を行い、市町がより効果的な事業を実施できるよう支援します。
- (一部新)⑦認知症対策研修・支援事業 予算額 41,133千円
「認知症疾患医療センター」を東紀州地域において新たに指定するとともに、介護、医療の連携強化や認知症サポーターの養成など、地域における支援体制の構築を推進します。

支え合い体制づくり

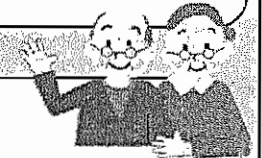
- ⑧地域支え合い体制づくり事業 予算額 63,982千円
市民、住民組織、NPO等が連携し、見守り活動チーム等の人材育成や、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・試験的な事業の立ち上げなど、地域における日常的な支え合い活動を行う体制の整備を支援します。
- ⑨日常生活自立支援事業 予算額 135,080千円
判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等が安心して暮らしていけるように、三重県社会福祉協議会が行う福祉サービスの利用援助等の活動を支援します。

人材の確保・育成

- ⑩福祉人材センター運営事業【緊急課題解決4】 予算額 41,768千円
福祉人材センターに福祉・介護職場に関する求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。

ユニバーサルデザインの三重づくり

- ⑪三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業
【新しい豊かさ協創5】 予算額 2,325千円
身体に障がいのある方や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を行うとともに、「おもいやり駐車場」の登録について、事業者等に協力を依頼します。
- ⑫地域公共交通バリア解消促進事業 予算額 53,388千円
公共交通機関を利用する際に、誰もが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎（近鉄桑名駅、JR四日市駅）のバリアフリー化等に対し支援します。



高齢者福祉の充実

支え合いの福祉社会づくり

障がい者の自立と共生社会づくり

予算額 1,112,189千円 障がい福祉課 224-2274

障がい者が地域で自立して暮らすことができるよう、日中活動の場やグループホーム等の整備を支援するとともに、障がい者の工賃アップに向けて、経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営意識の向上や作業改善、共同受注窓口によるさらなる受注拡大に取り組みます。

あわせて、障がい者が地域で安心して生活できるよう、各障害保健福祉圏域に設置した総合的な相談支援センターを中心として、相談支援体制の整備を図るほか、社会参加の促進に取り組みます。

施設の整備等



- ①障がい者の地域移行受け皿整備事業【緊急課題解決6】
予算額 82,052千円

障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム等や日中活動の場の整備に取り組みます。

また、障害児入所施設にコーディネーターを配置し、強度行動障害のある加齢児の地域移行を推進します。

さらに、重度身体障がい者等が自立生活を体験できる場を提供し、地域移行のステップアップに取り組みます。

- ②障がい者施設耐震化等整備事業【緊急課題解決1】
予算額 798,619千円

障がい福祉サービスを実施する施設における利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震化等を支援します。

就労支援



- ③障がい者就労支援事業【緊急課題解決6】 予算額 29,448千円

障がい者の就労定着化を図るため、施設を退所して一般就労した障がい者に対し、施設職員によるサポートを行います。

また、工賃アップを図るため、経営コンサルタントを事業所等に派遣してアドバイス等を行うとともに、共同受注窓口によるさらなる受注拡大に取り組みます。

相談支援



- ④障がい者相談支援体制強化事業【緊急課題解決6】
予算額 165,838千円

県内の障害保健福祉圏域ごとに設置した総合的な相談支援センターを中心とし、障がい児(者)やその家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした、自閉症・発達障害、高次脳機能障害、重症心身障害等の専門性の高い相談支援事業を行います。

社会参加



- ⑤障がい者社会参加促進事業 予算額 22,232千円

障がい者の自立と社会参加を促進するため、三重県障害者社会参加推進センターにおいて、障がいに応じた生活訓練や相談支援、身体障害者補助犬の育成助成等を行います。

- ⑥障がい者スポーツ環境整備促進事業【新しい豊かさ協創2】
予算額 10,000千円

障がい者スポーツの普及と機会の充実を図るとともに、全国大会等で活躍できるアスリートを育てるための環境づくりに取り組みます。

- ⑦障がい者の持つ県民力を発揮する事業【新しい豊かさ協創5】
予算額 4,000千円

障がい者が積極的に社会に出て、持っている力を発揮できるよう、芸術文化能力の発表の場として「三重県障がい者芸術文化祭」を開催します。

子どもの育ちと子育て支援策の推進 予算額 5,676,019千円

子どもの育ち推進課	①②③④⑦	224-2404
子育て支援課	⑤⑥⑨⑩⑪	224-2271
医務国保課	⑧	224-2337

「三重県子ども条例」に基づき、子どもの育ちや子育てについて、家庭や地域社会の理解が深まるよう取り組むとともに、子育て家庭を応援する取組を進めます。また、地域の実情に応じた保育への支援のほか、特定不妊治療に対する支援の充実や子ども医療費への助成など、子育てに関する経済的な支援を行います。さらに、「こども心身発達医療センター(仮称)」の整備を図るため、平成25年度中に工事に着手します。

地域の子育ちを支える取組

条例の普及推進

- (一部新)①子ども施策総合推進調整事業
 予算額 2,206千円
 子どもの権利について学ぶ機会の提供や子ども会議の開催などの取組を、新たに団体・企業からの提案を受けて実施するとともに、「キッズ・モニター」制度を活用し、子どもの視点を県政に生かします。
- ②子ども専用電話相談事業 予算額 11,868千円
 子どもの悩みや不安に寄り添い、関係機関と連携して子どもを支えるため、「こどもほっとダイヤル」を運営します。

家庭の養育力向上

- (一部新)③家庭の養育力向上事業
 【緊急課題解決5】 予算額 4,591千円
 子育ての不安感や負担感の軽減を図るため、「親なびワーク」を、乳幼児を持つ親を重点的な対象とし、児童虐待未然防止の観点もふまえリニューアルします。また、「みえの子育ちサポーター」の養成、一行詩コンクールを行います。
- ④家族の絆強化事業【緊急課題解決5】
 予算額 9,946千円
 みえ次世代育成応援ネットワークの会員拡大を図り、地域ごとの自主的な活動の推進に向けた取組情報の共有や会員同士の交流の場づくりを進めるとともに、家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催します。

子育て支援策の推進

保育対策・放課後児童対策

- (一部新)⑤安心こども基金保育基盤整備事業
 予算額 1,233,162千円
 安心こども基金を活用して、待機児童解消に向け、保育所の計画的な整備を行う市町に対する支援を行います。
- 新たに、保育士の処遇改善を行うとともに、保育士・保育所支援センターを開設し、保育士を希望する学生や潜在保育士等の就職支援を行います。
- (一部新)⑥特別保育事業費補助金
 予算額 552,756千円
 ニーズが高まる延長保育等の特別保育のほか、新たに待機児童解消のための家庭的保育を行う市町に対する支援を行います。
- ⑦放課後児童対策事業費補助金
 【緊急課題解決5】 予算額 796,690千円
 放課後児童クラブの設置や運営に関し、市町が実施する放課後児童対策を支援します。

子育てに関する経済的な支援

- ⑧子ども医療費補助金【緊急課題解決5】
 予算額 2,326,533千円
 子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が行う小学校6年生までの医療費助成について支援します。
- ⑨不妊相談・治療支援事業【緊急課題解決5】
 予算額 353,058千円
 特定不妊治療費の一部助成を行うとともに、不妊症看護認定看護師を中心に、不妊や不育症に悩む夫婦の相談に取り組みます。

発達支援体制の強化

- ⑩こども心身発達医療センター(仮称)整備事業
 【緊急課題解決6】 予算額 383,345千円
 こども心身発達医療センター(仮称)の整備へ向けて、設計や各種調査等を進めます。
- (一部新)⑪聴覚障がい児早期発見療育推進事業
 予算額 1,864千円

補聴器購入助成事業について、年齢や回数の要件を緩和し、聴覚障がい児の補聴器の装着および継続使用を支援します。



みえ次世代育成応援ネットワークキャラクター
 「みつぶる」

子どもを守る取組の充実

予算額 627,730千円

子育て支援課
地域福祉課

①②③④⑤⑦⑧ 224-2271
⑥ 224-2256

児童虐待相談件数が増加し、平成24年には2件の死亡事例が発生した中で、三重県児童虐待死亡事例検証委員会での検証をふまえ、児童虐待防止対策として、法的対応や介入型支援等に関する児童相談センターの専門性の向上を図るとともに、人材育成など市町の実情に応じた支援に取り組みます。
また、若年層の望まない妊娠への対応など児童虐待等の未然防止に取り組むとともに、児童養護施設等の小規模ケア化や里親委託など家庭的養護を促進します。
そのほか、生活保護世帯やひとり親家庭、児童養護施設の子どもたちへの学習支援を進めます。

児童虐待の防止

(新)①児童虐待法的対応推進事業 予算額 58,490千円

法的対応と介入型支援を的確に行うとともに、児童相談機能の充実を図ります。

【法的対応力強化】

- ・弁護士を活用し、法的対応力を強化
- ・警察官等を配置し、介入型支援を強化
- ・介入型支援スキルを向上するための研修の実施
- ・一時保護など援助方針の客観性、的確性を高めるためのアセスメントツールの研究・開発
- ・ハイリスクケース対応・情報共有システムの導入による県庁、児童相談センターおよび児童相談所間での情報共有・対応確認

【児童相談所職員専門性向上】

- ・児童相談所職員が法的な対応等を的確に行うための研修の実施

【児童相談所現場対応力強化】

- ・児童虐待対応協力員の配置
- ・医師等をスーパーバイザーとして活用
- ・外国人通訳の確保



(新)②市町児童相談体制支援推進事業 予算額 76,003千円

市町における児童相談の中核組織である要保護児童対策地域協議会の組織強化とケース対応力の向上を支援するため、アドバイザーの派遣や巡回による指導・助言を行います。

市町職員に対する研修の充実を図るとともに、市町におけるケース情報の適正な管理を行うための児童相談記録システムの導入支援等、市町の児童相談体制の一層の強化を支援します。

③若年層における児童虐待予防事業【緊急課題解決5】

予算額 4,203千円

思春期特有の悩みに同世代が傾聴する「思春期ピアサポーター」を養成するとともに、産婦人科等医療機関や教育等関係団体と連携し思春期セミナーの開催や性に関する正しい知識の普及等を行います。

「予期せぬ妊娠【妊娠レスキューダイアル】」による電話相談や、産婦人科、小児科、精神科等と連携し出産前後からの妊産婦支援の取組を進めます。

④児童虐待等相談対応力強化事業 予算額 3,094千円

「子どもを虐待から守る条例」に基づき、県要保護児童対策協議会の開催や「子どもを虐待から守る家」の周知・普及等に取り組むとともに、11月の子ども虐待防止啓発月間を中心に、子ども虐待防止キャンペーンを行います。

社会的養護体制の充実

⑤家庭的養護体制充実支援事業【緊急課題解決1・5】

予算額 474,854千円

「三重県社会的養護のあり方検討会」での議論をふまえ、乳児院の創設や児童養護施設等における小規模ケア化、里親委託等の促進を図ります。
また、要保護児童の家庭復帰に向けた親子関係の改善に取り組むとともに、社会に出るにあたって、身元保証や未成年後見人の選定支援等を行います。

子どもへの学習支援

(一部新)⑥生活保護適正化推進事業(予算額 17,010千円) うち「生活保護学習支援事業分」8,086千円

(一部新)⑦ひとり親家庭等日常生活支援委託事業(予算額 3,990千円) うち「ひとり親家庭学習支援ボランティア事業分」3,000千円

⑧家庭的養護体制充実支援事業【緊急課題解決1・5】 うち「児童養護施設入所児童学習支援事業分」(8,458千円：再掲)

生活保護世帯、ひとり親家庭、児童養護施設の子どもたちが主体的に学び、自ら課題を乗り越える力を引き出すための、学習支援を行います。

ライフイノベーションの推進

予算額 64,195千円

ライフイノベーション課 224-2331

「みえライフイノベーション総合特区」を活用し、画期的な医薬品等の創出、県内への企業や研究機関の立地等を促進することにより、医療・健康・福祉産業を振興し、県内経済の活性化を図ります。そのため、県内の産学官民が連携して、統合型医療情報データベースの構築や研究開発支援拠点(Mie LIP)の整備・運営などに取り組みます。

「みえライフイノベーション総合特区」における取組の推進

(新)①みえライフイノベーション総合特区基盤整備事業 予算額 18,524千円

県内の産学官民が連携して、総合特区の効果的な推進を図ります。また、国内外の企業等への本特区のPR活動や海外連携、広域連携に取り組むことで、本特区への企業等の参画を促進し、取組の充実・強化を図っていきます。

【特区の運営】

総合特区地域協議会やMieLIP連絡会議の運営。

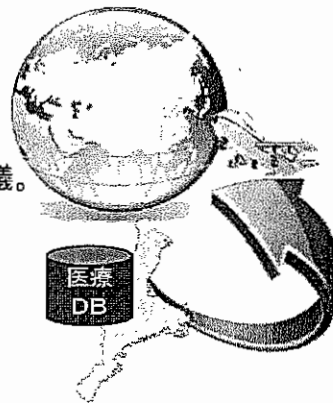
MieLIP7拠点の活動支援、特区計画の追加内容(規制緩和措置等)の検討および国との協議。

【戦略的PR活動】

本特区への企業等の参加促進を図るため、国内外の企業・研究機関等の訪問や国際展示会参加等による戦略的PR活動の実施。

【海外連携、広域連携】

国内外の企業・行政機関等との連携や、中部圏等の広域的なプロジェクトへの参画。



(一部新)②みえライフイノベーション総合特区促進 プロジェクト事業 予算額 40,432千円

企業等の競争力を強化するため、技術力があり、製品開発の意欲が高い事業者に対し、製品開発の支援を行います。

また、新たな産業創出の可能性調査を実施し、今後の戦略的な製品化支援事業の分野を拡大します。

【地域資源活用型医薬品等開発促進事業】

地域資源を活用した医薬品等開発事業者に対し、研究や技術支援、試作品製作費用の補助、販路拡大等、総合的に支援。



【医療・福祉機器等製品化促進事業】

医療・福祉機器等の製品化を進める事業者に対し、ニーズの提供、マッチングや試作品製作費用の補助等、総合的に支援。



【新産業創出支援事業】

生薬の栽培技術や医薬品原料としての供給など「薬」と「農」が連携した産業化や、在宅介護、在宅医療、健康増進プログラム等の医療・健康・福祉分野での新たな産業化の可能性を調査し、事業化を推進。

「みえメディカルバレー構想」の推進

③メディカルバレー産学官民連携事業 予算額 5,239千円

「みえメディカルバレー構想」に参画する産学官民で構成する代表者会議などを運営し、産学官民連携体制の強化や各々が実施する事業の推進を図ります。また、メディカルバレー通信やメールマガジンの発行、ホームページの運営により、関係者や県民に豊富な情報を提供します。

3 健康福祉部の所管事項について

項目	(1) 食の安全・安心の確保	食品安全課
<p>1 現状および課題</p> <p>(1) 食の安全・安心対策について</p> <p>① 平成20年6月に施行した「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、生産から消費にいたる一貫した監視指導、検査体制の整備、事業者・消費者への情報提供などに取り組むとともに、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」(JAS法)に関する表示の適正化の取組との連携を強化し、総合的な食の安全・安心確保に取り組んでいます。</p> <p>② 昨年度は、県外において浅漬けによる腸管出血性大腸菌食中毒などの発生を受け、全庁的な推進体制である「食の安全・安心確保推進会議」を開催し、情報共有を図るとともに、緊急監視の実施など迅速な対応に努めました。その他、生食用食肉^{*1}の規格基準制定、牛肝臓の生食の禁止、漬物の衛生規範の改正などありましたが、その都度関係施設の監視指導等を実施し、対応してきました。今年度も重要監視施設としてこれらを取り扱う施設の監視指導を行っていく必要があります。</p> <p>さらに、今年度は第62回神宮式年遷宮や三重県観光キャンペーンの実施に伴い、多くの国内外からの来訪者が見込まれるため、県内で提供される食品の安全性を高める必要があります。</p> <p>③ HACCP手法^{*2}の考え方を取り入れた「三重県食品の自主衛生管理認定制度」は、平成23年度から飲食店営業も対象とし、より多くの事業者が参加できるようにしました。今後も、県内で製造される食品の安全性を確保するため、制度を広く普及し、事業者による自主衛生管理をさらに促進していく必要があります。</p> <p>④ 食品表示に関しては、消費者庁が食品衛生法、JAS法、健康増進法の平成25年度中の一元化に向けた法案の成立に取り組んでいるところであり、新しい制度への対応が必要です。</p> <p>(2) BSE(牛海面状脳症)の対応について</p> <p>平成13年10月に、全国のと畜場で一斉に、BSEの全頭検査が始まりました。</p> <p>平成17年8月には検査対象牛の月齢が21か月以上に引き上げられ、平成25年4月には30か月超に引き上げられましたが、本県を含め全国的に全頭検査を継続してきました。</p> <p>厚生労働省は、平成25年7月1日から検査対象月齢を48か月超に引き上げる方針を示し、全国一斉に検査体制を見直すことを要請しており、大半の自治体が7月1日から検査対象を見直す方向で検討中です。</p>		

2. 今後の予定

(1) 食の安全・安心対策について

- ① 食中毒等の発生を未然に防止するため、引き続き、生食用食肉取扱施設や浅漬け製造施設等を重点的に監視するとともに、国内外からの来訪者に安全な食品を提供できるよう、特に観光地の大規模宿泊施設やレジャー施設の飲食店などの関係事業者等の監視指導の強化に努めます。
- ② 「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を多くの事業者に普及するために、まずは地域のリーダー的存在となり得る事業者に対して、この制度の理解をすすめ、積極的に取り組むよう働きかけます。
- ③ 食品表示の一元化に対応できるよう、消費者庁をはじめとする関係省庁からの情報収集に努めるとともに、国の方針が明らかになり次第、消費者、事業者等への周知を図ります。

(2) BSEの対応について

BSE検査については、と畜場関係者や食肉関係事業者対象に説明会、消費者対象にリスクコミュニケーションを開催して十分な説明を行った上で、7月1日から検査対象を見直すことを検討します。

※1 生食用食肉

生食用として販売される牛の肉（内臓を除く。）をいいます。

※2 HACCP手法

「ハサップ」などと呼ばれ、製造工程の各段階で発生する可能性のある危害を予測・分析し、衛生管理上重要なポイント（加熱工程等）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理手法です。

項 目	(2) 新型インフルエンザ等対策	薬務感染症対策課
-----	------------------	----------

1 新型インフルエンザ等対策行動計画について

(1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法について

病原性の高い新型インフルエンザの発生に備え、平成24年5月11日に新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「特措法」という。）が公布され、本年4月13日に施行されました。（別紙参照）

(2) 県新型インフルエンザ等対策行動計画について

特措法では、政府、都道府県及び市町に対して、新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画（以下、「行動計画」という。）の策定を規定しているところであり、本県においても、新たな県行動計画を策定する必要があります。

行動計画の策定にあたっては、政府行動計画を踏まえるとともに、県公衆衛生審議会健康危機管理部会の意見を聞きながら、医療提供体制の確保、外出自粛要請等や、各分野における訓練の実施など、特措法に基づく様々な項目について規定していく必要があります。

なお、策定までの間に、新型インフルエンザ等が発生した場合は、現行の三重県新型インフルエンザ対策行動計画で対応します。

(3) 計画策定のスケジュール（見込み）

	国	県
平成25年		
3月29日		○県対策本部条例公布
4月13日	○法施行	○県対策本部条例施行
4月16日	○政府行動計画（案）提示	○県行動計画策定準備
4月18日	○パブリックコメント	
5月	○政府行動計画策定	○県行動計画策定等作業の開始
	○ガイドラインの策定	
8月		○骨子案の策定 ○公衆衛生審議会健康危機管理部会 開催（中間案に向けての議論）
9月		○中間案の策定 ○パブリックコメントの実施 ○計画案の策定 ○公衆衛生審議会健康危機管理部会 開催（計画策定に向けての議論）
12月		○計画の策定 （議会および国への報告・公表等）

- ・医療提供体制等の整備
- ・指定地方公共機関の指定
- ・市町行動計画策定へ支援
- ・適時、議会へ説明

2 H7N9型鳥インフルエンザ対策

厚生労働省は、中国での感染の拡大や台湾での患者発生を受けて、H7N9型鳥インフルエンザを感染症法に基づく指定感染症とし、H5N1型鳥インフルエンザやサーズ等、他の2類感染症と同等に保健所長の権限で、感染症法に基づく入院措置や就業制限、接触者等への健康診断などが可能となりました。

H7N9型鳥インフルエンザは、現時点では、ヒトからヒトへの感染は確認されていません。また、日本国内において、患者・感染者は発生していませんが、今後国内での発生に備えて、各保健所への相談窓口の設置や感染症指定医療機関（7医療機関 24床）への受入体制等を整えていきます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法について

～危機管理としての新型インフルエンザ及び全国的かつ急速なまん延のおそれのある新感染症対策のために～
新型インフルエンザ及び全国的かつ急速なまん延のおそれのある新感染症に対する対策の強化を図り、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

1. 体制整備等

(1) 行動計画等の作成

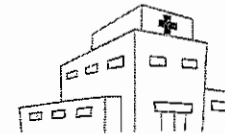
- ① 国、地方公共団体の行動計画の作成、物資・資材の備蓄、訓練、国民への知識の普及
 - ② 指定公共機関(医療、医薬品・医療機器の製造・販売、電力、ガス、輸送等を営む法人)の指定・業務計画の作成
- (2) 権利に制限が加えられるときであっても、当該制限は必要最小限のものとする
- (3) 発生時に国、都道府県の対策本部を設置、新型インフルエンザ等緊急事態に市町村の対策本部を設置
- (4) 発生時における特定接種(登録事業者(※)の従業員等に対する先行的予防接種)の実施
※医療提供業務又は国民生活・国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者であって、厚生労働大臣の定めるところにより厚生労働大臣の登録を受けているもの
- (5) 海外発生時の水際対策の的確な実施

「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」

新型インフルエンザ等(国民の生命・健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあるものに限る)が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあると認められるとき

2. 「新型インフルエンザ等緊急事態」発生の際の措置

- ① 外出自粛要請、興行場、催物等の制限等の要請・指示(潜伏期間、治癒するまでの期間等を考慮)
- ② 住民に対する予防接種の実施(国による必要な財政負担)
- ③ 医療提供体制の確保(臨時の医療施設等)
- ④ 緊急物資の運送の要請・指示
- ⑤ 政令で定める特定物資の売渡しの要請・収用
- ⑥ 埋葬・火葬の特例
- ⑦ 生活関連物資等の価格の安定(国民生活安定緊急措置法等の的確な運用)
- ⑧ 行政上の申請期限の延長等
- ⑨ 政府関係金融機関等による融資



出典：内閣官房

国及び地方公共団体の行動計画について

国として整合性ある対策の実施を確保するよう、国・地方公共団体は、行動計画を作成・公表

	国	都道府県	市町村
行動計画に規定する主な事項	対策の実施に関する基本的な方針 国が実施する措置に関する事項 ・新型インフルエンザ等及び新型インフルエンザに 変異するおそれが高い動物のインフルエンザの海外及び国内における発生の状況、動向及び原因の情報収集 ・新型インフルエンザ等に関する情報の地方公共団体、指定公共機関、事業者及び国民への適切な方法による提供 ・国内初発の場合における現地対策本部による対策の総合的な推進 ・検疫、登録事業者の従業員等に対する特定接種の実施その他の新型インフルエンザ等のまん延の防止に関する措置 ・医療の提供体制の確保のための総合調整 ・生活関連物資の価格の安定のための措置その他の国民生活及び国民経済の安定に関する措置	対策の総合的な推進に関する事項 都道府県が実施する措置に関する事項 ・新型インフルエンザ等の発生の状況、動向及び原因の情報収集並びに調査 ・新型インフルエンザ等に関する情報の市町村、指定地方公共機関、医療機関、事業者及び住民への適切な方法による提供 ・感染を防止するための協力の要請その他の新型インフルエンザ等のまん延の防止に関する措置 ・医療従事者の確保その他の医療の提供体制の確保に関する措置 ・物資の売渡しの要請その他の住民の生活及び地域経済の安定に関する措置 ・その他必要と認めるもの	対策の総合的な推進に関する事項 市町村が実施する措置に関する事項 ・新型インフルエンザ等に関する情報の事業者及び住民への適切な方法による提供 ・住民に対する予防接種の実施その他の新型インフルエンザ等のまん延の防止に関する措置 ・生活環境の保全その他の住民の生活及び地域経済の安定に関する措置 ・その他必要と認めるもの
	登録事業者の従業員等に対する特定接種に係る登録の基準に関する事項		
	都道府県行動計画及び指定公共機関業務計画を作成する際の基準となるべき事項	市町村行動計画及び指定地方公共機関業務計画を作成する際の基準となるべき事項	
	新型インフルエンザ等対策を実施するための体制に関する事項	新型インフルエンザ等対策を実施するための体制に関する事項	新型インフルエンザ等対策を実施するための体制に関する事項
	地方公共団体やその他の関係機関相互の広域的な連携協力の確保に関する事項	他の地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項	他の地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項
手続	・閣議 ・国会報告	・必要がある場合、他の地方公共団体へ意見聴取 ・内閣総理大臣に報告、必要な場合は助言・勧告	・必要がある場合、他の地方公共団体へ意見聴取 ・都道府県知事に報告、必要な場合は助言・勧告

項目	(3) 三重県動物愛護管理推進計画の改訂	食品安全課
<p>1 計画改訂の趣旨</p> <p>県は、平成 20 年 3 月に、動物の愛護及び管理に関する法律（以下、「法」という。）第 6 条に基づき、人と動物が安全・快適に共生できる社会を 10 年後のめざすべき姿とし、県民一人ひとりや関係団体など動物愛護管理に関わるさまざまな主体に共通する行動指針として、三重県動物愛護管理推進計画（以下、「計画」という。）を策定しました。</p> <p>このような中、環境省は、平成 24 年 9 月に法の改正を行う（改正法の施行は平成 25 年 9 月 1 日）とともに、「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」（以下、「基本指針」という。）を平成 25 年 9 月までに改正することとしています。</p> <p>各都道府県の動物愛護管理推進計画は、この基本指針に即して定めるものとされており、県の計画についても基本指針の改正内容を反映させるとともに、動物愛護等に関する社会環境や県民意識の変化、三重県動物愛護管理推進計画検討会での意見等を踏まえて改訂します。</p> <p>2 改訂の内容</p> <p>(1) 計画の性格・位置づけ</p> <p>本計画は、法第 6 条に基づく県の計画として、人と動物とが安全・快適に共生できる社会の実現のために必要な取組を定めるものであり、市町、県等の行政の取組だけでなく、県民一人ひとりや関係団体など動物愛護管理に関わるさまざまな主体の行動計画とします。</p> <p>(2) 計画期間</p> <p>平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。</p> <p>(3) 主な取組内容</p> <p>① 動物を愛護する心の育成のためには、人と動物とのかかわりについて学ぶ機会や動物愛護意識の高揚に向けた啓発が必要であることから、獣医師会等の関係団体、動物愛護推進員等と連携し、小学生等を対象とした動物愛護教室を開催するなど動物愛護管理に関する普及啓発活動を一層充実していきます。</p> <p>② 犬及び猫の引取り数が将来的にゼロになることをめざし、終生飼養^{※1}や適正飼養に関する啓発を積極的に行うことにより、更なる引取り数の減少に向けて取り組みます。</p> <p>※1 法改正により、新たに所有者の責務として終生飼養に係る努力義務が追加されました。 また、都道府県等による犬・猫の引取り義務について、終生飼養の原則に反する場合に引取りが拒否できる旨、明記されました。</p>		

③ ペット販売業等の動物取扱業に対する規制が強化^{※2}されたことから、動物取扱業者に対する監視指導に的確に対応するとともに、動物取扱業者の自主的な法令遵守の取組を進めます。

※2 法改正により、ネット販売等においてトラブルが発生していることを受け、犬・猫等を販売する際の現物確認及び対面説明が義務付けられました。また、犬・猫の販売のための引渡し等について、日齢制限（幼齢販売規制）が設けられました。

④ 災害時における動物の適正な飼養及び保管^{※3}に関して、獣医師会、動物愛護管理センター、県の三者間で締結した災害時の動物救護活動に関する協定の内容等をふまえ、市町、動物愛護の関係団体等とも連携して、災害時に備えた危機管理体制の充実を図ります。

※3 法改正により、「災害時における動物の適正な飼養及び保管に関する施策」を計画に記載することが規定されました。

⑤ 人と動物とが安全・快適に共生できる社会の実現のためには、地域における動物飼養等にかかる課題について、その地域全体で考え、解決に向けて取り組む必要があることから、地域において動物愛護管理の推進に取り組む人材の育成等を行います。

⑥ 動物愛護管理の取組を推進していくためには、県民、関係団体、行政などのさまざまな主体がそれぞれの役割を果たし、協創の取組が進むことが必要であり、動物愛護管理の中核施設の役割が期待されている三重県動物愛護管理センターについては、その機能の充実等に取り組みます。

3 今年度のスケジュール（予定）

平成 25 年 7 月	平成 25 年度第 1 回三重県動物愛護管理推進計画検討会の開催
平成 25 年 10 月	平成 25 年度第 2 回三重県動物愛護管理推進計画検討会の開催
平成 25 年 12 月	健康福祉病院常任委員会へ中間案報告
平成 25 年 12 月 ～平成 26 年 1 月	パブリックコメントの実施、市町からの意見聴取
平成 26 年 2 月	平成 25 年度第 3 回三重県動物愛護管理推進計画検討会の開催
平成 26 年 3 月	健康福祉病院常任委員会へ最終案報告
平成 26 年 3 月～	県民、関係団体等への計画の周知